

独立行政法人農業者大学校理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月26日
独立行政法人農業者大学校

1. 退職者名 : [REDACTED]
2. 役 職 : 理事長
3. 在任期間 : 平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務 : 独立行政法人農業者大学校を代表し、その業務を総理する。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 <p>【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、0.0とした。</p>
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 <p>【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] は、大学校教育の運営責任者として、優れた農業者育成のために率先して学生指導をするなど、次のような実績を上げている。 オリエンテーション教科の「農業問題のとらえ方」を担当し、入学間もない1年生に対して、農業白書や新聞記事等を素材に農業・農村、世界の農産物の生産や貿易の現状等について理解させるとともに、本校で学ぶ姿勢の基礎を築かせた。 教育内容の充実・強化に関しては、カリキュラム検討委員会を設置し、循環型農業、食の安全、農村の活性化などを柱立てた新たなカリキュラムを発足させ、卒業後に地域において農業・農村を担うことになる学生に対して、将来の食料・農業・農村の方向に対応できる教育内容とした。 また、農林水産大臣の列席を得て、卒業生の事例発表・パネルディスカッションなどによる35周年記念大会を開催し、新聞・雑誌記事を編集した「卒業生活活動事例集」を作成するとともに関係各機関・農業高校等に配布し、卒業生が各地域で特色ある経営を展開している成果等を広く周知させた。併せて、各地域で卒業生の抱える課題に即したテーマを設定した研究・討議を深めるブロック大会を開催し、卒業生の営農及び生涯学習に対する支援体制を強化した。 これらの業績は、年度計画に基づき適切に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断して0.0とした。</p>

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人農業者大学校理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月26日
独立行政法人農業者大学校

1. 退職者名 : [REDACTED]

2. 役 職 : 理事

3. 在任期間 : 平成15年4月1日就任～平成17年3月31日退職

4. 職 務 : 理事長の定めるところにより、理事長を補佐して大学校の業務を掌理する。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 <p>【当該率とした理由】 理事 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、0.0とした。</p>
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 <p>【当該率とした理由】 理事 [REDACTED] は、理事長を補佐し大学校の業務運営の適切な推進と大学校の業務運営の改善を図るとともに、落葉果樹農業研修所の所長を兼務し、研修所運営に努めた。 研修教育に関しては、落葉果樹農業研究の第一人者を特別講師に招聘し、通年での研修（講義、実習）を実施することにより質の向上を図った。 また、販売実習では、新たに隣接する販売所を利用して長期に渡る販売実習を行い、消費者の購買動向や嗜好・視点を感じる実習科目を設けた。 さらに、改植後の早期成園化に向けた大苗移植技術や減農薬環境保全型農業実践のための交信攪乱剤を用いた害虫防除等、今後の果樹農業を実践する上での不可欠な技術研修を導入するとともに、研修生自ら自主的かつ意欲的に果樹栽培管理ができるように工夫した研修とした。 研修生募集に関しては、従来の高校や普及所を回る募集活動に加え、研究会、検討会、品評会等の機会を捉えた積極的な募集活動を行うとともに、OB等の人的ネットワークを積極的に利用した募集活動の展開を実施した。 近隣市町村及び地域住民に対しては、初めて一般公開を実施して地域との連携を図った。 これらの業績は、年度計画実現に向け適切に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。</p>

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘定率算出基準

法人名 独立行政法人 農業者大学校

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				平成16年度				備考
				大項目	中項目	各項目 業績率	大項目	中項目	各項目 業績率	大項目	中項目	
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 学理及び技術の教授に関する業務(2の業務を除く) 2 果樹農業に関する業務 3 業務運営の効率化による経費の抑制	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 学理及び技術の教授に関する業務(2の業務を除く) 2 果樹農業に関する業務 3 業務運営の効率化による経費の抑制	業務運営の効率化	◎ 業務運営の効率化 ○ 学理・技術の教授 ○ 果樹農業に関する研修 ○ 業務運営の効率化	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 青少年である農業者に対する近代的な農業経営を担当するのに必要な学理及び技術の教授 2 1の業務に附帯する業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 青少年である農業者に対する近代的な農業経営を担当するのに必要な学理及び技術の教授 2 1の業務に附帯する業務	国民に対して提供するサービ スその他の業務の質の向上に關べ る目標を達成するためにとるべき 措置 1 青少年である農業者に対する 近代的な農業経営を担当する のに必要な学理及び技術の 教授 2 1の業務に附帯する業務	◎ ① その他の業務の質の向上 ○ 近代的な農業家を相当するのに必要 な学理・技術の教授 ○ 教育内容の質の向上等	A	A	1.00	B	B	0.70	A	A	1.00
第4 財務内容の改善に関する事項 1 青少年である農業者に対する近代的な農業経営を担当するのに必要な学理及び技術の教授 2 1の業務に附帯する業務	第3 予算、収支計画及び資金計 画	短期借入金の限度額(1億 円)	◎ 財務内容の改善 ○ 経費削減に係る取組み	A	A	1.00	A	A	1.00			
第5 財務内容の改善に関する事項 1 青少年である農業者に対する近代的な農業経営を担当するのに必要な学理及び技术の教授 2 1の業務に附帯する業務	第4 剰余金の使途	短期借入金の限度額(1億 円)	◎ 短期借入金の生じた理由等									借り入れ実績なし
第6 その他の主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計 画	第5 剰余金の使途	剰余金の使途	◎ 剰余金の使途									
第5 その他業務運営に関する重 要事項 1 施設及び設備に関する計 画	第6 その他の主務省令で定める業務 運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計 画	その他の業務運営に関する重 要事項 1 施設及び設備に関する計 画	◎ その他の業務運営に関する重 要事項 ○ 施設及び設備に関する計 画	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第5 その他業務運営に関する重 要事項 2 職員の人事に関する計 画	第6 その他の主務省令で定める業務 運営に関する事項 2 職員の人事に関する計 画	職員の人事に関する計 画	◎ 職員の人事に関する計 画	A	A	1.00						
		中項目数① 各項目計②		8	8.0		8	8	7.7			
		在任月数③		3			3			2		
		②×①×③		3.0			3.0			1.1.6		
		基本業績勘定率 = ⑤ / ④					1.1.6			1.0		
		計	④	15.0						12		
		計	⑤	14.6						11.6		

独立行政法人農業者年金基金理事の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年 1月 5日
独立行政法人農業者年金基金

1. 退職者名：[REDACTED]

2. 役 職：理事

3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成16年7月14日退職

4. 职 務：業務の企画調整、総務・経理及び資金運用関係に関するこ

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 <p>【当該率とした理由】 在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であるが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、業務運営の効率化を図りつつ業務の改善等を行い、順調に目標達成ができたものであることから、法人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 (▲0.0) <p>【当該率とした理由】 当該者は、業務の企画調整、総務・経理及び資金運用関係の担当理事の職にあって、この担当部門の責任者として先頭に立って、①コスト意識の徹底、②常勤職員の削減等による組織運営の合理化、③職員の資質の向上のため体系的な専門研修の導入・実施等による業務運営能力の向上、④年金給付等準備金運用の基本方針に基づいた安全かつ効率的な運用等に取り組んできたところであり、担当部門に係る平成15年度及び平成16年度計画の次の項目は、すべて「A」評価を受けている。 1 業務の効率化による経費の抑制 2 組織運営の合理化 3 業務運営能力の向上等 4 評価・点検の実施 5 年金資産の安全かつ効率的な運用 6 長期借入金 7 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 以上のとおり、業務の改善等を実施してきたが、年度計画の範囲内のものであり、今回の評価対象となる期間（10ヶ月）において、個人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。</p>

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案率算出基礎

法人名 農業者年金基金

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				平成16年度				備考
				大項目	中項目	各項目業績勘案率	大項目	中項目	各項目業績勘案率	大項目	中項目	
第2 業務運営の効率化に関する目標	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	◎ 業務運営の効率化 ○ 業務運営の効率化 ○ 組織運営の合理化 ○ 業務運営能力の向上等 ○ 評価・点検の実施	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第3	第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第4	第3 財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項	◎ 財務内容の改善 ○ 貸付金債権の管理・回収	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第5	その他業務運営に関する重要事項		◎ 延期借入金 ○ 市中金利情勢等を考慮した極力有利な条件での借入れ	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第6	短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	◎ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
第7	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	◎ 法人の借入金の限度額 ○ 法人の借入金について、借入に至つた理由及び資金、金額及び金利、返済の見込み ○ 職員の人事に関する計画	A	A	1.00	A	A	1.00	A	A	1.00
		中項目等数① 各項目計②	11	11	11.0	12	12	12.0				
		在任月数③	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4.0
		②×③	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4	4	4	4.0
		基本業績勘案率=⑤/④				1.0						